

ほ ど 教育センター通信

火床の火の心を紡ぐ

第7号（通算第46号）
平成29年11月28日
三条市小中一貫教育推進課
教育センター 発行



大崎学園
「夢づくり絆づくり集会」
11月22日 大崎中学校

小学校外国語活動、外国語科のスタートに向けて

教育センター 指導主事 小林 貴英

2020年に海外から多くの方が日本にやってきます。もしかしたら、外国の人があなたに対して日本の素晴らしいところや日本の独特なものについて教えてほしいという機会があるかもしれません。みなさんは英語を使って何を紹介しますか。・・・例えば相撲について語ることはできるでしょうか。月の模様がウサギに見えること、多くの日本人が桜を愛でることは日本独特のものです。うまく伝えることができれば、相手はきっと喜んでくれることと思います。また、折り鶴は外国の方に喜ばれるそうです。あやとりやけん玉ができる人は、一緒に楽しい時間を過ごせるかもしれません。英語力とともに日本語力もあげておきたいものです。

さて、新学習指導要領実施に向けた移行期間（平成30・31年度）で使用される外国語科（5・6年生）の教材“*We Can!*”が9月に文部科学省から発表されました。市教委からの連絡を受け、各校ではデータをダウンロードされたことと思います。その中には、英語を通して日本に目を向ける題材もいくつかあります。ぜひ一度、ページをめくってみてください。日本再発見ができるかもしれません。なお、外国語活動（3・4年生）の教材は、12月に提示される予定です。

夏休み以降、いくつかの学校や学園で外国語について話をする機会をいただきました。市内小学校では、先生方の英語力や授業力の向上を目指して、研修が盛んになってきています。4月のスタートに向けて一歩ずつ歩みを進めていただいていることに感謝申し上げます。

中学校英語科においても準備が必要です。なぜなら、小学校から中学校へ学びを発展させることが求められているからです。これまでの指導法や教材の変更は必要不可欠です。まずは、次のことを実施してはいかがでしょうか。①自学園の小学校の授業を参観すること ②移行期間中の小学校用教材に目を通し、外国語活動、外国語科において子どもたちが何を学び、どんな言語活動をしてきているのかを把握すること ③小中学校教員が授業のあり方や目指す子ども像について語り合うこと

小中学校の学びをうまくつなげることができるよう、そして来年4月のスタートがスムーズにいくように、各学校、各学園、教育委員会が協力して歩みを進めていきたいと思っております。

科学教育推進事業 「子どもの科学教室」の紹介

三条市の子どもたちの科学への興味・関心や探究心を高めるため、科学教育推進事業を行っています。様々な事業を行っていますが、小学校5、6年生の希望者を対象とした「子どもの科学教室」の様子について紹介します。

「子どもの科学教室」には、物理、生物、地学、化学、星空の5つの教室があります。それぞれの分野において、科学の魅力を子どもたちが感じることができる教室です。

生物教室



地学教室



物理教室



化学教室



星空教室



【参加した子どもたちの感想から】

- ・とても楽しかったので、夢中になって工作や実験に取り組みました。家で、家族に今日やったことを話したいです。
- ・重心のことや、どうして片足立ちができるのかとか、今まで一度も考えなかったので、今回考えられてよかったです。
- ・参加してほんとうによかったです。友達もできたし、いろいろ学べました。山の動植物についてたくさん体験して、知れてよかったです。
- ・岩石をけずったり、いろいろな宝石を見つけたりして、とても楽しかったです。
- ・方沸石がいっぱい取れました。石は同じ色の石でもかたさがちがうことが分かりました。
- ・天の川のはるか上に立ちました。月と土星が見えました。ふだん見ない星を見ることができておもしろかったです。雲があったけど、なかなか見えにくかった土星も見えてよかったです。
- ・ミョウバンを大きくする実験や、岩塩をくたく実験が面白くて、一番好きです。その他にも、色が変わったり、“もの”を取り出したりする実験も面白かったです。

この他にもものづくりの楽しさを味わえる「科学・模型工作教室」(全6回)も行っています。毎回、市内の先生方からも支援スタッフとして参加いただいています。子どもたちと一緒に科学の楽しさを学ぶよい機会となります。次年度以降も先生方の御参加をお待ちしています。

幼稚園教育要領の改訂と保幼小の連携について

小中一貫教育推進課 統括指導主事 本多 真人

平成30年4月より新しい幼保連携型認定こども園教育・保育要領、幼稚園教育要領、保育所保育指針（以下幼稚園教育要領等）による幼児教育が実施される。幼稚園教育要領は、小学校、中学校と同様に中教審答申を踏まえ、「幼稚園教育において育みたい資質能力の明確化」「小学校教育との円滑な接続」「現代的な諸課題を踏まえた教育内容の見直し」を改訂の基本方針とし、初めて「前文」を記載するとともに、総則の抜本的改善を行った。「前文」には「教育基本法に規定する教育の目的や目標の明記とこれからの学校に求められること」「『社会に開かれた教育課程』の実現を目指すこと」「幼稚園教育要領を踏まえた創意工夫に基づく教育活動の充実」が示されている。これは幼稚園を学校として改めて整理（「幼稚園＝学校」の再確認）し、保幼・小・中・高が連携して子どもの生きる力を育てていく意思を表したものである。以下、幼稚園教育要領の総則を中心に、改訂の概要を述べる。

1 幼稚園教育の基本

幼児教育は環境を通して行う教育が基本である。環境とは物的環境だけではなく、教師や他の幼児を含めたその子の身の回りの環境（ひと、もの、こと）全てを指す。幼児は遊びを介して身近な環境に主体的に関わり、試行錯誤したり感性を働かせて考えたりしながら、自分と環境との関わり方や意味、ものごとの関係性についてその子らしく納得する。幼稚園においては、このような学び方（幼児期の教育における見方・考え方）を生かし、よりよい教育環境を創造して教育の充実を図ることが求められる。

2 幼稚園教育において育みたい資質・能力及び「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」

(1) 幼稚園教育において育みたい資質・能力

幼稚園教育の目標は生きる力の基礎の育成である。園の教育活動全体、遊びを通じた総合的な指導の中で、「知識及び技能の基礎」「思考力、判断力、表現力等の基礎」「学びに向かう力、人間性等」の3つの資質・能力を一体的に育てていく。「知識及び技能の基礎」は、例えば、固い泥団子を作るには、どこの土にどの程度の水を混ぜ、どうやって丸めるとよいのかを体験を通じて分かることである。また、「思考力、判断力、表現力等の基礎」は、例えば、雨どいを連結して水路を作る際、どんな角度で雨どいを連結させると、水がスムーズに流れるかを工夫することである。そして、これらの知識・技能、気付きを活用し、生活をよりよくしていくことが「学びに向かう力、人間性等」となる。

(2) 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」

幼稚園教育要領等には、右図のとおり「幼児期の終わりまでに育って欲しい姿」が記載された。これは3・4歳児においてふさわしい遊びや生活を積み重ねることにより5歳児後半に見られるようになる姿である。子供の成長を捉える観点、保幼小で子供個々の状況について共通理解を図る際の観点として活用していく。

健康な心と体	思考力の芽生え
自立心	自然との関わり・生命尊重
協同性	数量・図形、文字等への関心・感覚
道徳性・規範意識の芽生え	言葉による伝え合い
社会生活との関わり	豊かな感性と表現

なお、この10の姿は個別に取り出して指導するものではない。また、決して「できるようにしなければならない」といった到達目標でもない。例えば、幼稚園等では数量・図形、文字について一斉指導で教えることはしない。遊びや生活の中で文字や数量、図形に接し、親しむ姿を捉え、個々の興味・関心の程度や必要感に応じ、その役割や特徴が分かるように支えていく。「できる・できない」の評価は実態にそぐわないのである。このことから「数量・図形、文字等への関心・感覚」は、ひらがなの読み書きなど、文字や数字について単に正確な知識を獲得することを意味するものではないことや、10の姿の到達度をもって保幼小が引継ぎをすることは適切でないことが理解できよう。

3 教育課程の役割と編成等

ここでは幼児教育と小学校教育との接続について述べられている（このことは小学校学習指導要領にも記載）。前述の10の姿による子供の共通理解をもとに、小学校でのスタートカリキュラムを活用し、幼児教育で育んだことを小学校教育の教科の学びにつないでいく。幼稚園での自由遊びは問題解決の連続、つまり「遊び＝問題解決的な学び」である。この学びの経験、そして、生活科を中心とした合科的な指導と年間標準授業時数が34週（他学年より1週間少ないこと）を活用して円滑な接続を図り、子供の発達と学びの連続性を確保するのである。

保幼・小・中・高が相互に連携して、子供たちに自らの力で未来を切り拓く資質・能力を確実に育むことが今回の教育要領、学習指導要領改訂のねらいである。私たち小・中学校教員は幼児教育から教育のバトンを引き継ぐ者である。新教育課程に向かうこの機会に幼稚園教育要領の一読をお勧めする。

